

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：一般警察活動費

事業名 国際化事案対策費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 刑事部 国際捜査課 電話番号：058-271-2424(内4761)

E-mail：c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 9,978 千円 (前年度予算額：10,292 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	10,292	3,224	0	0	0	0	0	0	7,068
要求額	9,978	3,100	0	0	0	0	0	0	6,878
決定額	9,978	3,100	0	0	0	0	0	0	6,878

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

犯罪のグローバル化により、悪質・巧妙化の度合いを強めている国際組織犯罪に対応するため、語学力と捜査能力を兼ね備えた国際捜査官の養成を計画的に行う必要がある。

(2) 事業内容

国際捜査官を養成する。

- ・国際捜査官2人を養成（トルコ語）
- ・現在運用している国際捜査官に対するブラッシュアップ研修及び言語別研修会の実施

(3) 県負担・補助率の考え方

県内における国際組織犯罪の実態解明や外国人の被疑者・被害者等に対する取調べなどの捜査活動に必要な捜査官の育成に関する負担であること、他の国庫補助対象事業と同様の割合で国庫を充当していることから県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	125	言語別研修会報償費
委託料	9,853	国内語学研修委託、ブラッシュアップ研修委託
合計	9,978	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

Ⅱ-2-(2)-③ 犯罪・交通事故防止の推進

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 犯罪や暴力のない地域をつくる。
 外国人犯罪対策を強化する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
国際捜査官の推移	/	77人	/	/	/	/

○指標を設定することができない場合の理由

外国人犯罪等に対応するために必要な国際捜査官の育成事業であり、目標を設定することは困難である。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等） 令和2年度は、ブラッシュアップ研修により現在国際捜査官として活躍している8人の再教養を行いスキルアップを図った。 ※海外（国内）語学研修は、コロナ禍のため中止とした。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等） 令和3年度は、ブラッシュアップ研修により現在国際捜査官として活躍している8人の再教養を行いスキルアップを図った。 ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果 国際捜査官の捜査活動等への積極的な活用が図られ、外国人犯罪の発生時にも即座に対応することができた。
	指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %
令和4年度	/
	指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	国際組織犯罪に対応するため、語学力と捜査能力を兼ね備えた国際捜査官の養成を行うことは重要である。
・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	国際捜査官の運用により、外国人被疑者に対する適正な取調べ及び捜査を行うことができる。
・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	国際捜査官を効果的に運用することで、経費の節減に努めている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 在留外国人の増加に対応するため、今後も必要とする言語を的確に把握して国際捜査官を継続的かつ計画的に養成して持続可能な体制を確立する必要がある。

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 安全・安心な「清流の国ぎふ」づくりの実現に向けて、語学力と捜査力を兼ね備えた国際捜査官の養成は今後も不可欠である。また、国際捜査官の育成には海外研修が効果的であるがコロナ禍による入国規制やコロナ禍の終息に目途が立っていないことから、次年度も国内研修とする。
